

## 令和5年度 南九州市男女共同参画審議会 議事録

■日時 令和5年10月25日（水） 13時30分～15時20分

■場所 知覧庁舎 本館2階委員会室

■出席者 (委員) 大隣 初美 会長, 伊地知 幸亮 副会長  
(以下名簿順) 末原 貴子, 霜出 静子, 高江 京子, 安山 久美子,  
網屋 多加幸, 森 重忠, 岩崎 泰依, 若松 一騎, 田之上 弘輔  
(事務局) 塗木 弘幸 市長, 橋口 和久 まちづくり推進課長,  
米満 正敏 共生・協働推進係長,  
諏訪下 夏海 主任主査 (議事録作成者)

■欠席者 霜出 静子 委員

- 1 開 会 (13時30分) 会議の成立宣言
- 2 市長あいさつ
- 3 男女共同参画を取り巻く状況
- 4 審議会の役割説明及び令和4年度南九州市男女共同参画経過報告
- 5 協 議
  - ・ 南九州市男女共同参画基本計画二次評価について (令和4年度分)
  - ・ その他
- 6 閉 会

### 【3 男女共同参画を取り巻く状況】

(事務局) 男女共同参画を取り巻く状況について説明

### 【4 審議会の役割説明及び令和4年度南九州市男女共同参画経過報告】

(事務局) 説明および経過報告

(A委員) 4番の外部会議・研修等ですが、私は昨年「鹿児島県男女共同参画基礎講座」に参加をしました。資料にあるように市民の参加が2人程度だったので、もう少し市民の参加があればすごくいいと思います。是非つなげてもらいたい。

もうひとつ、2番目の自分育ての出前講座・市民講座ですが、各学校をまわられて非常に素晴らしいと思います。ただ、穎娃中学校、川辺中学校はあるが知覧中学校がありません。何か理由がありますか。

(事務局) 出前講座に関しては、こちらから働きかけと言うより各学校や関係機関に今年度の出前講座のお知らせを一斉に流し、希望があった所にお伺いするという形をとっています。昨年度は、残念ながら知覧中学校からは御依頼がなかったところ です。

【5 協議 ・南九州市男女共同参画基本計画二次評価について（令和4年度分）】  
(事務局) 説明

(B委員) 最後に説明があったP14「指標の設定」について、昨年度よりも低い理由に対して少しでも女性を指定して委員を探すという取り組みの話があったが、そもそも女性がいろんな委員になりにくい原因があるのではないかと思う。例えば会議の時間なのか、回数なのか、そういう所も考えて頂いて女性がより参加しやすい委員の進め方を考えて頂きたい。

(事務局) その点については委員をお願いする時だけではなく、その後も男性も女性も参加しやすいような時間設定など各課に依頼したいと思います。ありがとうございます。

(C委員) P12の視点3「女性リーダー等の人材育成にかかわる支援」ということで、先ほどの説明では各課で取り組んでいることでしたが、それぞれの課でどういった支援をしているのか、具体的にわかればお願いします。

(事務局) 例えば、課に県や国が実施する研修の案内が届きます。そういった研修案内を可能な限り女性の方に案内するようにしていますが、その案内に対して今回参加する方がいらっしゃらなかったと報告を受けています。

(C委員) 各課というのはどういった課ですか。

(事務局) 商工観光課、まちづくり推進課を含めて関係各課となっています。

(C委員) わかりました。

(D委員) 関係各課ということですが、すべての課にはならないのには何か理由があるのですか。

(事務局) 関係各課というのは、先ほど申し上げた商工観光課で言えば職業訓練や企業に関することと項目があるが、その時々で市役所に案内が届きますのでそれが届いた課はすべてという事です。案内が来たらできるだけ関係各課にお願いしましょうという事で設定しています。

(D委員) わかりました。

(E委員) 自治会長には女性はいませんか。

(事務局) 女性の自治会長さんはいらっしゃいます。

(E委員) いますよね。自治会長の女性のなり手がいないのはなぜだと思いますか。

(C委員) それは皆さんに対しての質問ですか。

(E委員) そこを考えないと絶対出来ない。どうして女性が出来ないのかを理由をもっと掘り下げて考えないといけない。

(C委員) E委員の御意見に対してですが、男女共同参画に対しては半世紀を過ぎてもまだまだ足りない部分があります。南九州市のそれぞれの地域において、まだ女性が発言したり行動する事に対して押しつぶす声の方が大きいと感じています。出来る方が出来る役割をしていける社会になればいいが、女性が前に立つということについて、今までの男性社会の中で声を押しつぶされることが多い。そのあたりを具体的に、男女共同参画のあり方について地域を講座で回ることとや、こういう言う考えではいけないと気づくことが大事だと思います。気付くためにはいろんな方向から勉強したり、知識を入れていかないと気付くことができません。

例えば「パワハラ」や「ハラスメント」などの文言が社会の中で言われていますが、それに対して、こういうことがパワハラなんだ、セクハラなんだという意識や気が付かないと、依然としてパワハラやセクハラになり得る言葉を言ったり、暴力的なことを言ったりという事につながるの、全体の流れではなく、地域ごとの研修だったり、意識改革だったりが必要ですし、それが根本的な改善方法ではないかと思えます。まだまだ地域では押しつぶされる事が多いです。

(E委員) 例えば市の中心部と山の中じゃ何が違うかと言うと、山の中は軽トラの数が圧倒的に多い。田舎に行けば行くほど軽トラが必要で、作業能力があるということです。女性じゃできないこともあり、そういう場面が多すぎると言うことです。

各自治会で道路愛護作業があったと思うが、例えば外に行けば2t車で4台ゴミを捨てに来ても、男性じゃないとできない事があり、男性じゃないと出来ないことも絶対あります。

考えてやらないとただ少ない少ないというばかりではなく、そこも考えていかないといけないと思えます。

(事務局) 自治会長の事に関してだが、先日ある自治会の話し合いに参加しましたが、女性だけではなく男性も仕事もあり、男性も現役世代の方はなかなか忙しくて自治会の役員などをできない。「忙しい」とおっしゃる方が多いが、今は定年世代の方も仕事を継続している方が多いので、その場で出たのは自治会長の仕事自体も見直して行かないといけないという御意見でした。自治会長の仕事を見直すことで「高齢の方、現役世代の方、子育て世代の方、誰でもできるようにしておくといいよね」と言う話があり、いい御意見だなと思いました。

今、E委員から御意見があったように、もちろん作業として力のある男性に適している作業もあります。ただ、荷物を運ぶだけではなくて、荷物を集めるまでの作業、軽作業もあって、みんなでやって成り立つものだと思いますので、先ほどお話があっ

たように、皆さんが男女共同参画の視点を持って自治会運営をしていけばいい環境づくりができるのではないかと思います。

(E委員) 昔はホウキで掃いたりと手作業がありました。今は全部ブロワーや草払い機など機械を使います。私はサラリーマンも個人事業主も経験がありますが、個人事業主は365日休みがありません。サラリーマンは年20日の有給休暇があり、逆の考え方をすればサラリーマンほど作業に出向ける。仕事をしているから参加出来ないと言うが、サラリーマンなら有給休暇を使って尚更作業に参加出来ると私は思う。

昔みたいに鎌を持ってホウキで掃く時代ではなく、機械化されています。先日、地区で缶拾いをしたが、落ちていた缶はたった2個。缶拾い作業もない。

(A委員) 私は自治会長をしており、この前自治会で農道の草払い作業をしたが、高齢化が進み、夫が早くに亡くなったりするので先日の参加者も必然的に女性が多く、女性でも草払い機が使えています。以前は「みしん」といって、作業の出不足金があつて、女性が出てきても支払うことがあつたりしましたが、今はそういうこともない。トラックにユンボで積み込む作業がありますが、女性にしてもらいました。ブロワーを持ってきた方もいます。確かに男性が多いが、一方では女性でも出来る人がいます。(女性みんなが)出来ないということはありません。

(E委員) パーセンテージで言っています。

(A委員) おっしゃることは分かりますが、高齢だけど出てきて、元気で作業してくれる人もいます。

(E委員) 私たちは道路愛護作業を毎月と河川愛護作業と年14回作業をします。女性も出てきますが、すべて私たちは作業と言わずコミュニケーションツールと思ってやっています。鎌を持ってきているが、機械での作業が断然早い。コミュニケーションツールとしてやっているのでできますが、作業としてすれば絶対できません。

(A委員) そういう機械を持っている男性がいるから助かっていることはありますね。

(E委員) だからそこも考えていかないといけない。行政にあそこの道路は草が多いからどうにかしてくれと苦情は多いはず。今まで自治会でやっていたが、今南薩地域振興局が行っている河川愛護作業に取り組んでいるのは46集落しかない。これだけ(自治会が)多いのに、人はいないということ。ある地区では地区ではなく個人で河川愛護を受けてやっている。

(A委員) シルバーに委託していると聞きました。

(E委員) そうらしいです。違うんじゃないかとも思います。

(C委員) E委員, A委員どちらもごもっともな御意見だと尊重します。とにかく出来る方が出来る時に参加する。そういう社会になればいいと思います。

(B委員) 自治会はまた特別な男性なりの役割があつて、なかなか難しいと思います。数字として目標を作るのも大事だと思います。PTA会長も昨年度は女性が2名というのも驚きですが、女性が長に立つといろいろな会議があつて、本当に忙しいと聞きます。女性はやはり家庭での役割が大きくて夕方になれば夕飯の事を考えないといけない。会議に出るとなればその前に(家事を)全部終わらせて行かないといけない。帰ったら洗濯もしないといけない。家庭の中で、どれだけ夫や子どもと協力しあっているかだと思いますが、やはり意識の改革が大事だと思います。その中で重要な役割を示すのが、ここにある教育学習の推進だと思います。実際、たくさん実施されていて、先ほどA委員が言われたように一部の学校だけではなく、できるだけそういう機会を通して、子どもも保護者も全員で意識を変えていって、お母さんだけが頑張るわけじゃない、お父さんだけが頑張るわけじゃない、みんなで意識を変えていくところが大事ではないかと思います。

(C委員) 貴重な御意見ありがとうございます。

(F委員) 私は施設の方で働いていて、認知症の南九州市の施策にも携わっています。来月、川辺町で認知症フェスタがあるのを皆さんご存じですか。10年やっていますが年々高齢の方が増えている。若い世代の参加が、興味がない、土曜日に開催しているが働いていて忙しいということでありませぬ。毎年その反省が出てきています。先ほどC委員が男女共同参画に半世紀取り組まれてきたとおっしゃいましたが、一朝一夕にできるものではないと思います。男性はこう、女性はこういう仕事という元々ある物と、時代の流れでこういうこともやっていかなければならないということ考えると、私たちが今やっている認知症施策も同じことが言えると思ひました。10年やっていますが、少しずつ変化はしています。そういう考えを少しずつ皆で共有すること、男女共同参画に関する考えを協議していくことは南九州市にとって、とても大事だと思いますので、是非このような協議を進めながら実際の正しい道に沿って行くことができればいいのではないかと思ひます。

(A委員) 先ほどB委員が言われたことが気になりました。10月16日に川辺小学校に出前講座があつて、私も見学させてもらいました。対象が小学校の低学年だったのでワークショップは難しいのでは、理解ができるのかな、と思ひましたが、講師の方が非常によく指導してくださつて、子どもたちは楽しみながら、言葉だけでないコミュニケーションの方法などについて学んでいました。具体的に言いますと、背中に色シールを貼つて、それを言葉を使わないでどう伝えたらいいか、ということをやりましたが、言葉以外の自分の身の回りの物や自分の身体を使ったコミュニケーションを行っていました。

今後もぜひ、小学校、中学校、高校や一般の方を含めたワークショップができたらもっと理解が広がるのではないかと思ひます。非常に感銘を受けたので、ぜひ今

後も続けて頂きたいというお願いです。

(C委員) ただいまF委員、A委員から貴重な御意見を頂きましたので、事務局の方は来年度以降も、そうしたことを鑑みながら様々な事業を行って頂ければありがたいと思います。

(F委員) 今年は映画がありますよね。

(C委員) 25日です。

(F委員) 私は上映予定の映画を見たことがあります。非常に面白かったです。初めての試みで、これが男女共同参画の企画としてやるのかと嬉しくなりました。こういう形で伝えていくのはいいことだなと思いました。

(G委員) P19の2番「すべての人が能力を発揮できる就労環境の設備」の評価が低い。評価項目12, 13, 15全部昨年度と同じ理由になっています。「市独自の情報提供が出来なかった」となっています。出来なかった点についてどうしていくかを考えていけないといけないと思います。同じ実施項目をやっているのに、評価が低ければ新しいことをしていかなければならない。私も商工会という立場なので、商工業に関しては働く女性に関するチラシなどがあれば、商工業者に年4回くらい発送をしていますので、御協力が出来ると思います。毎年同じ理由で評点が低いよりは、何かしらの行動をして少しでも高まる努力をして頂きたいと思います。

(事務局) 御指摘のとおりだと思います。特に商工会の方には何かをするというときは御協力をお願いする事が多々あると思いますので、担当課にも今の御意見はしっかり伝えたいと思います。ありがとうございます。

(C委員) 今良い指摘をいただきました。来年度に向けて、毎年同じパターンにならないよう様々な視点から考えながら、資料作成をお願いしたいと思います。

(A委員) 先ほどの商工会のことですが、法務局から人権の講習や研修に取り組んでくださいと商工会に通知を出しています。P19に書いてある取り組み「事業者への女性活躍の意識付けの為の啓発推進」というのが入っていますが、鹿児島県が実施している「女性活躍推進企業宣言」に取り組んでいます。南九州市では確か桑畑建設しか思い浮かびませんでした。やはり女性活躍を推進する企業を増やす為の講習・研修に取り組んで頂くと少しでも広がっていくのではないかと思います。県内でも南九州市だけではなくどこも(宣言企業は)少ない。企業の中では出来ないこともあると思いますが、出来る企業から、できることから進めて頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局) 桑畑建設だけというのは市でも把握していますが、そこもやはり進めていくには

商工会の方の御協力なしでは出来ないと思いますので、できる限り情報提供して御協力しやすい形でお話を持っていけるように担当課に協議をしたいと思います。

(A委員) お願いします。

(E委員) 南九州市の(他の会議でも)同じようなコメントが続いている。この会議だけではなく、南九州市全体で考えないといけない課題である。

(C委員) 非常に手厳しい意見が出ましたが、まちづくり推進課に限らず他の課にもこの内容を周知して頂き、改善の方に進んでいくようなシステムでよろしくをお願いします。

(D委員) 市民向け研修・講座の開催を設けるのは大事だと思いますが、市の職員もある意味住民です。市民に講座受けてください、という市の職員の方が講座を受けていないとなるとどうなのかと思う。県か国から通知があれば関係各課に通達はしていると思います。読んで次の段階に動けばいいが「こんな通知がきた、回覧ね」と印鑑押すだけでは意味がないと思います。動機付けを違う形でしていかないと何年経っても同じようなコメントが出てくるのかと思います。中小企業にはハラスメント対策が強化され、すぐ職員研修を行ったり、ハラスメントに対する会議等も実施いたしました。市民向けも大切ですが、市の職員向けの研修はハラスメントだけじゃなく他の研修はどのくらいしているのでしょうか。

(事務局) 回数まで把握はしていないが、年間を通しまして「人権・ハラスメント」「接遇」、昨年はまちづくり推進課で市民講座を合わせた形で職員向けの「コミュニティ・プラットフォーム」についての研修会を行っているところです。正確な回数は把握していないが年間通して5、6回くらいだと思います。

人権、ハラスメント、それぞれで開催したり、最近は国体がありましたので、そういうものと同時開催したり、そういう形で年数回しています。

(D委員) 関係課だけですか。

(事務局) 会計年度を含む全職員が対象です。

(D委員) 市の職員も研修を受けています、取り組んでいます、とたまに広報紙に載せてもいいと思います。

(E委員) 市役所全体で言えば、東京都の立川などで相当数の研修に参加している。行った者が報告書を書くが、その報告書を全職員が読んでいるのか、活用されているのか。いろんな課で何回も言っているのになんで続かないのかと思っている。総務課に行けば、研修に関する情報はすべて把握している。

(C委員) D委員の今おっしゃったことについても、職員の研修など非常に大事だと思いま

す。さらにまたそれを強化して頂くと言う事でよろしく申し上げます。

(E委員) 研修報告書は、係長職以上しか読めませんよね、一般職員は読むことができませんよね。

(事務局) 今後はパソコンになっていくのでわかりませんが、今現在は紙で報告はしていますので、担当課において研修に行った際は担当課で回覧をするなり、外部に長期研修へ行った場合などは課長会なりを通して報告をするようになっていきます。今、E委員がおっしゃる係長以上しか見られないという報告書についてはわかりません。

(A委員) 全体を通して様々な事業に取り組んでおり、素晴らしい活動をやっていると感じました。

一点目、P26の「要援護者の台帳の整備」は当然ですが、地域にいらっしゃる要支援や車椅子の方とか障害者の方とか、そういった方々を誰がどう安全に連れて行くのが大事なので、地域との連携を今後進めていってほしいと感じました。次の課題として進めて頂きたい。

あと、一番下に「男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進」とありますが、防災会議委員の中に女性は確か一人だったと思います。なぜかという、防災会議は県とか大体課長級がき、男性であることが多いです。そのあたりも南九州市の防災安全課には伝えましたが、県の方にもできるだけ女性の方に参加してくださいと伝えて頂きたい。なぜかという、災害は起きた時だけではなく避難所の生活が待っていますが、特に女性はいろんな事で避難所生活に不便を感じます。女性視点で話をしていけないと避難所がうまくまわらない。

熊本の災害の時に私は支援に1週間ほど行きましたが、男性女性関係なく段ボールを敷いて生活する中で、女性は着替えの問題などがあります。先ほども話がありましたが、いかに女性の視点を入れるかが大事なので、もう一回検討してもらいたい。お願いになります。

P36に受診の関係がありますが、人間ドック以外にも健診にも取り組んで頂いて本当にありがたいと思います。その中で先ほども生理の貧困の話が出ましたが、どうしても「貧しい方」そういう意味合いで貧困をとらえている方が多いようです。南九州市の議会でも（無償の生理用品の）使用がなかったと聞いています。それだけではなく痛みとか不快感とかあると思います。人によっては（生理用品が）家族の問題などで、なかなか手に入らない。その辺も理解を頂く取り組み、出前講座を含めて進めて頂きたいと思います。

P39国際交流の件ですが、国際交流の関係の方が本日いらっしゃいますので。南九州市に大体500名の外国の方がきていらっしゃると思います。農業など企業の方が受け入れています。企業の方が理解して連れてきてくれないと、外国人の方は自分たちで行くことができない。だからこそ企業への理解をどう深めるかが大切だと感じます。

(H委員) 事業所によって考え方がまちまちで、お誘いしても断られることも結構あります。



その辺もまだ頑張っていないとな、出来る事もあると思っています。

(A委員) 農業関係だけで理解がある方だけが集まる会がありますが、来る人は決まっています。それ以外の方が来るようにしていかないといけない。文化の違い・言葉の違い・生活環境・慣習の違いという壁がありますのでそれをうまく解消していかないと、同じ地域に住んでいますので、これからは大事な事だと思います。よろしくお願い致します。

(E委員) ある地区に集団生活されているグループが2世帯いらっしゃいます。片方は地域と一生懸命ですが、もう一世帯はさっぱりです。税金の未納もあるので、雇う側にも問題があるのかもしれないが、派遣会社が外国人を受け入れ事業所等に派遣するため、受け入れ側が一生懸命でも難しいことがある。転出時期も把握が難しく、市民税未納の問題などについては、南九州市の課題のひとつであると思っている。ある集落は日本人住民より外国人が多いと思う。

(C委員) 私のところは外国人を雇用して10年くらいになりますが、イベント参加の依頼が来たことはありません。依頼があれば出して参加する心構えはあります。事業者として認識がないと思われては困りますが、依頼があれば就業している外国人を参加させる用意がある事業所もあることをご理解頂ければと思います。

(E委員) 南九州市で学校にいかない中学生はどのくらいいると思いますか。

(事務局) 不登校ということですか。教育委員会に確認しましょうか。

(E委員) 100名を超えています。

(B委員) 不登校というのは40日以上学校に行けていないという基準ですか。また延べ人数でしょうか。

(E委員) それぞれの地域が何人という調査が前年度でている。延べ人数です。知覧文化会館の中にふれあい教室が設置されています。何人が利用しているか調査ができていますが、DVなのかいじめなのか、学校に行かない理由をきちんと調査した上でやらなければならない。

(H委員) 先ほどの外国人就労者の件ですか、国際交流協会の理事をしている中で話は出ますが、個人情報の問題で、情報が私たち(国際交流協会)に入っていない。逆にどこに聞けばいいのか、どこに案内を出せばいいのかとなっています。私たちからも行政に働きかけて得られる情報は持ち帰っていかないと改めて感じましたので、いい情報を頂いたと思います。

(C委員) コミュニケーションツールとしてお互い交流していくことで防犯などにつながっ

ていくと思いますので、それぞれの事業者さんが交流を深めて、情報交換なりしていくことは大事だと思います。私の方は10年以上になりますので、新しく受け入れた方から、質問されたりされた事には回答するなど対応しております。

(事務局) 先ほどのA委員からあった要援護者や防災の関係のご指摘は担当課につなぎたいと思います。

生理の貧困の件は、おっしゃったように金銭的に買えないという方ももちろんいらっしゃるんですが、家庭の状況や身体に対する知識の点で困っている方もいらっしゃるということで、今年度から予算化し、市で生理用品を購入し、渡して終わりでは根本的な解決にはならないので、社会福祉協議会の御協力を頂き、困っている方へのサポートをしながら配布するという形で進めている所です。

(事務局) 先ほどの多文化の関係ですが、松山地区の方で地域づくりの話し合いが始まっており、数多くいらっしゃる外国人労働者と地域住民との交流ということで餅つき大会をすると聞いています。今年度話し合いをして、今後のことについてはこちらも集落支援員と一緒に状況を見ながら考えていきたいと思っています。

(C委員) 地区公民館単位ですので、どこでどのくらいの外国人労働者がいらっしゃると地区では把握しているかと思います。色々な事業者さんにも協力して下さって、また、子ども会も一緒にするのでそういった形で広げていければと思います。

(E委員) 地区公民館単位ではわかりません。自治会加入は自由ですし、自治会に入らなければ年に1,700円の自治コミュニティ活動交付金も(転入者の)住所などの情報も行政からは入ってきません。

(C委員) 受け入れる事業者さんがわからないということですか。

(E委員) 事業者はわかりますが、住んでいる人は把握できない。転入の際に行政窓口で「どこの自治会にはいますか」と確認するが、自治会加入を選ばなければ自治会には個人情報はありません。小さな自治会ならいいが、数百世帯以上の住民が多い自治会では全然分からない。

(C委員) 失礼致しました。小さな自治会だったもので、大きな自治会のことまでは考えが至りませんでした。

## 【5 協議 ・その他】

(E委員) 以前は各自治会にあった婦人部が、今はなくなった。ない自治会が多くなった。地区公民館の中にはあるが、ない自治会もあります。最後まで残っていた数地区が、他の地区がなくなり、単独では出来ないという事でなくなりました。南九州市知覧町婦人部という名前はあるが、組織としては残っていない。

- (I 委員) 細々ですが、続いております。私は南九州市地域女性連川辺支部の監事をしてい  
ます。
- (E 委員) 川辺ですよ。
- (I 委員) 穎娃もあります。
- (E 委員) 知覧だけない。
- (I 委員) 知覧も個人であります。地域女性連の活動は女性部に投げれば出来るということ  
で女性部はあると理解していましたが、その女性部がないということですか。
- (E 委員) ない自治会もあります。知覧地区はあります。他にも体育部がないところもある。
- (I 委員) 私たちは女性連という形で、本当細々ですが活動しています。
- (E 委員) コロナが原因なのか、運動会も午前中開催だったり、文化祭も公民館が入らない  
でやるとなっている。どうにかして立ち直さないといけませんが、難しい。
- (I 委員) なくすのは簡単ですが、一回なくなったものをまた立ち上げるのは本当に難しい  
ので、私たちも細々ですが活動をしています。
- (E 委員) 各自治会の中に女性部があり、小京都祭りの踊り依頼をするが、女性部がなかつ  
たり出たくないと言われます。しかし男は踊りには参加出来ない。
- (I 委員) 男性でも踊りが好きな人もいるし、女性でも嫌な人がいる。そこは男性女性で区  
別せずに考えればよいのではないのでしょうか。
- (E 委員) 依頼文書に女性と書いてあります。
- (I 委員) その点が、先ほどC委員の言われたように意識付け、気付きだと思えます。
- (E 委員) 強制だから大変だと思う。出してくれと言うが、見つけてくるのが大変です。
- (D 委員) 強制になっている部分が多い。私の自治会は11世帯しかないが、運動会・駅伝  
などの選手を出してくれと言われる。高校生の部に出られる子どもがいないから、  
40代の人でいいですかとなる。では他の自治会と合同で大会にでようかとなるが、  
合同で出る自治会もなく存続ができないとなる。以前は地域みんなで盛り上げてい  
こうという意識だったが、今は出たくない、負担を増やすなど押し付け合いになっ  
てきている状況があります。時代の流れとともにみんなが理解して行って「誰がし

ないといけない、男がしないといけない、女がしないといけない」という昔ながらの決まりもあると思うが、それを一から考え直さないといけない時代になっていると思います。世代が変わるごとにお互い理解していかなければと思います。昔は昔で歴史も大事だが、今からの時代に沿って変えていかないといけないと思います。私たちだけではなく、全住民が意識を変えないといけない。全世界で意識を変えようとしている時なので、その流れについていかないといけないと思います。

また、先ほど言ったように一度なくなったものをまた復活させるのはほぼ不可能です。

(E委員) 武家屋敷も文化財だが、形だけ残っているのは楽です。しかし、1年通して門松や食事の風習などを続けている。そういうことを続けるのは、男性一人ではとても難しいです。7つの庭園のうち、跡継ぎがいるのは2カ所だけです。敷地が広く管理が大変、また昔のしきたりも続けていかないといけないということで、婿や嫁に来ず、後継ぎがない。文化風習を残せというのも酷だが、残さないと文化は残らない。このような状況で、男女共同参画でできるのかという思いもあります。

(A委員) 知覧のソラヨイは今まで男の子だけだったが、女の子も参加したと聞きました。

(E委員) それは中福良だったと思います。

(A委員) そうやって少しずつ変えていかないと今まで通りとはいかない。

(E委員) 実際、中福良でやったが、昔からの住民は一人もいませんでした。校長先生がやりたいということで、今回は出来たということ。ソラヨイも今年を最後にやめた自治会があり、あとは二地区が残るかどうかというところです。昔ながらではなく、形を変えてするかもしれません。

(A委員) やらないといけないではなく、男性女性関係なくやってみたいを大事にしたいですね。

(E委員) 文化協会の立場からの意見ですが、知覧節も地域ごとで若干違うようで、各地域こだわりがあり、一緒にすることが出来ず単独で終わっている状態です。ある地域では地域特有の踊りの文化があるが、地域全体でやったらどうかと文化協会でも提案したが、その地域でやるからこそだと言われました。予算は出すのでやってみませんか提案してみましたが、人がいないと言われる。

(C委員) 少子高齢化が続いていく中で、時代に沿った様々な行事の在り方や、先ほどD委員がおっしゃいましたが、今が変わる良い機会です。審議会を通して意見が通っていけばいいと思っています。

(A委員) 様々な違いがあるがその違いを超えて認め合い、それぞれが持っている力を発揮

できればいい社会になっていくと思います。人権は社会の中心で、基本の基本であり、人権は本当に大事だと思う。社会はみんなが活躍してやっていくが、助け合う為には相手を認め合っていかなければならない。協力するためにはお互いが譲るところは譲っていかないといけない。お互いを認めないと譲ることができない。お互い能力があり、女性ができないこともあるが、別の分野で能力を発揮していただくことが大切です。いままで能力を押しえられていたこともあるが、今素晴らしく変わってきているので、是非今後も続けて頂きたい。

(E委員) 様々な事に一度に取り組むから大変なのではないか。ひとつふたつにテーマを絞って、突き進んだほうがいいのかもわからない。全部一緒にするから難しいのであれば。どれが優先か絞った方が早いかもしれないし、結果も増えるのではないかと思う。

(A委員) そこは年次的に計画を事務局が考えてらっしゃると思います。

15時20分 閉会